

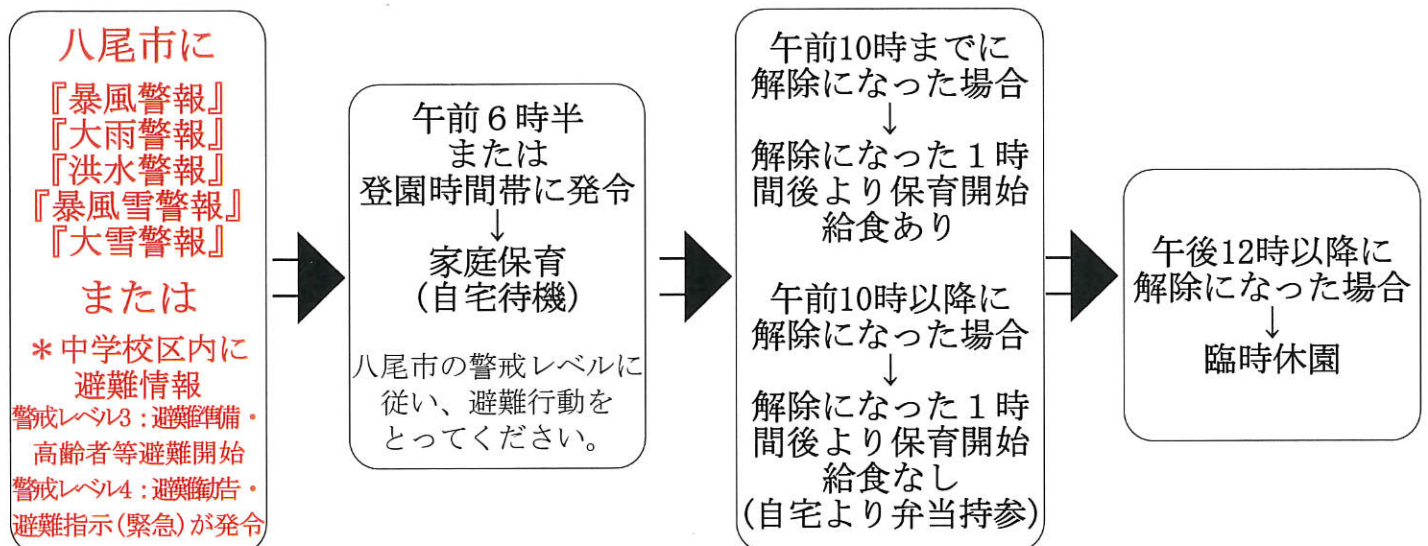
気象警報発令・災害時に対する保育について

気象警報が発令された場合、園児の安全確保のため、下記の対応を致します。
保護者の皆様方におかれましても、台風接近時や悪天候時、地震の発生時には、気象警報や予報などに十分にご注意くださいますよう、お願い致します。

大きな災害があると電話が繋がらなかつたり、つながりにくい状態になる恐れもあります。園のホームページなどでも情報を発信し、場合によっては、保護者の方の連絡手段(ラインなど)を利用していただく場合もあることをご含みください。

今回の変更は、八尾市に気象警報が発令された場合の対応となり、東部大阪での広域な対応は致しません。また、発表される警報についても下記のように変更致します。

気象警報発令時について



◎午前6時半の時点や登園時間帯に**八尾市に気象警報や避難情報：警戒レベル3・4**が発令された場合は、ご家庭で保育をして頂きますようお願い致します。また、警報が解除された場合は、解除された時点で園に支障のない限り保育を致します。

・消防、警察、その他災害復旧に係る業務等、特別な事情の場合は、個別に事務所までご相談ください。

・解除になる時間帯によって、保育の開始時間が変わってきます。

午前10時までに解除になった場合は、解除になった時間から1時間後より保育を開始致します。

又、10時以降に解除された場合は、ご家庭からお弁当を持たせてください。

12時以降に解除された場合は、臨時休園とさせていただきます。

給食を提供できない場合は、ご家庭からお弁当（またはそれに代わるもの）をご用意頂く場合がありますことをご含みおきください。

※午前6時半の時点や乗車時間帯に『**気象警報**』が発令されている場合は、登園バスは運休致します。また、降園時に『**気象警報**』が発令されている場合も降園バスを運休致します。

積雪で路面が凍結している時等悪天候により、通園バスの運行に危険が生じると園長が判断した場合は、通園バスを運休致します。

◎保育中に**気象警報**が**八尾市**に発令された場合は、できる限り早くお迎えに来て頂くように連絡いたします。警報発令の後2時間以内のお迎えをお願いします。ただし、特別な事情（災害復旧に係る業務等）ですぐにお迎えに来られない場合、あるいは降園が困難、危険を伴うと判断された場合は、保育を致します。